

令和2年度 事業報告

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地

社会福祉法人 禱友会

令和2年度 社会福祉法人 禱友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供している。その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となった。

そのような中、令和2年度は特に、家庭の事情等での退職者が多く、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、事業を展開した。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では令和2年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるように、思いやりある介護サービスを行った。

医行為（尿カテーテル、胃ろう等）を必要とする方々への対応、終末期の方々への対応等、介護保険前から法人として行ってきたサービスを、法人の理念に基づいて忠実に行った。特に、身体拘束はしないという原則を再確認した。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。そのため、各委員会活動を通じて、利用者の権利擁護、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮した。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・ 居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は平成29年度中に徐々に総合事業へ移行し、平成30年度からは全て介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）となっている。

- ・ 丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）
- ・ 老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、主に飯山地区を担当した。

- ・ 居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託

○職員の資格取得、資質の向上

介護福祉士・介護支援専門員資格は介護職員全員に必要と考え、資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、香川県社会福祉施設経営者協議会主催の研修、かがわ健康福祉機構研修部、香川県社協等の実施する各種研修に参加した。

施設内においては、研修委員会による施設内研修を、平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。（原則第3火曜日）

○香川県認知症介護実践研修等養成事業の受託

香川県からの委託により、香川県認知症介護基礎研修、同実践研修、同実践リーダー研修を紅山荘で実施した。講義資料等の準備、修了証の作成等の事務処理等を行ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の関係で、開催回数・受講者数は予定を大きく下回った。

開設者研修については、平成29年度からは香川県の実施となったが、この年度も、理事長が講義指導者として協力した。

○地域交流・世代間交流事業

新型コロナウイルス感染予防の関係で、令和2年度は、外部からの定期的な訪問や個人からのボランティアの申し出等はお断りした。

飯山南地区が9月13日（日）に「法の郷健康まつり2020」を規模を縮小して開催した際、認知症カフェのブース展示で協力した。

昨年に引き続き、11月には地元の「仁池農地・水・保全向上対策事業」に参加し、利用者がレンゲの種まきを行った。

リニューアル5年目の予定だった「紅山荘夕涼み会」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

10月13日(火)には、近隣にある丸亀市立あやうたこども園の5歳児園児が、オリーブの収穫体験を行った。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入(別紙記載)

香川県内の介護福祉士養成校、飯山高校福祉科、同看護科等からの実習生を受け入れた。また、社会福祉士養成では、四国学院大学からの実習生1名を受け入れた。

特に、飯山高校福祉科、同看護科については、新型コロナウイルス感染予防で施設実習を断られた生徒の実習についても、他施設に代わって受け入れした。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「かがわ思いやりネットワーク事業」に参加。研修会・セミナー等は新型コロナウイルス感染防止の関係で中止、延期となった。

丸亀市においても、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネットワーク丸亀」に担当者が参加したが、令和2年度は7月と10月の会合に参加した(新型コロナウイルス感染予防の関係で、4月と1月は中止となった)。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○「にじいろカフェ紅山」の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、令和元年度から再度受託した。

令和元年6月から、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第2日曜日午後に開催したが、新型コロナの関係で、令和2年度は4回しか開催できなかった。

令和2年度の参加者は、各回10名前後だったが、シルバー交番員等のボランティアの方にもご協力いただきながら、認知症家族等への支援を行った。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に協力した。また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても協力した。

飯山南コミュニティ事業関係では、副施設長が「法の郷健康づくり推進委員会」に委員として参加した。また、前述の飯山南地区「法の郷健康まつり2020」では、認知症カフェのブース展示で協力した。

丸亀市社協と包括支援センターが中心となり、生活支援体制整備事業を展開しているが、飯山北地区生活支援連絡会や飯山南地区生活支援体制整備事業に、毎月、老人介護支援センター職員が参加した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」は昨年度から年1回の開催となり、紅山老人介護支援センターでは令和2年度は7月に実施し、10人が参加した。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

丸亀市産業観光課が主催する「地元企業PR事業(中学2年生対象)」に昨年度より協力し、令和2年度は6月16日(火)に、丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで開催されたPR事業に協力した。

香川県関係では、前述の認知症研修のほか、理事長が介護支援専門員研修講師として協力した。

紅山荘施設概況・利用者状況(令和3年3月31日現在)

- 【設 立】 昭和47年7月1日
- 【設置者】 社会福祉法人禱友会
- 【施設長】 鎌 倉 克 英
- 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
- 【定 員】 110名
- 【事業所番号】 3771500265

【職員体制】 (単位:名)

職種	施設長	副施設長	事務長	事務員	生活相談員	嘱託医	看護職員
人数	1	1	1	2	3	1	8

職種	介護職員	管理栄養士	宿直員	その他	合計
人数	45	2	3	8	75

【有資格者】 (単位:名)

資格種類	人数	資格種類	人数
社会福祉士	3	管理栄養士	2
介護支援専門員	4	看護師	3
介護福祉士	23	准看護師	5
ヘルパー1級	2		
ヘルパー2級	8		

【保険者の状況】 (単位:名)

保険者	人数	保険者	人数
高松市	3	大洲市	1
丸亀市	71	多度津町	2
坂出市	6	綾川町	6
東かがわ市	1	まんのう町	4
三豊市	2	琴平町	1
善通寺市	2	みよし広域連合	1

【利用者の年齢】 平均年齢 87.5歳 男性:84.0歳 女性88.6歳 合計:100名

年齢	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
男	0	1	5	2	1	8	3	4	0
女	0	0	3	6	12	17	22	15	1
合計	0	1	8	8	13	25	25	19	1

【令和2年度入退所状況】 令和3年3月31日現在 (単位:名)

区分	1日現在利用者(内訳)		新規入所者			退所者			
	入所者	入院(再掲)	在宅	他施設	病院	在宅復帰	入院	死亡	他施設
4月	100	1	2	1	1	0	1	4	0
5月	98	3	0	0	0	0	0	3	0
6月	95	4	0	2	0	0	0	2	0
7月	95	2	1	0	1	0	1	2	0
8月	94	2	0	0	0	0	0	0	0
9月	94	2	0	0	0	0	0	0	0
10月	93	0	1	0	1	0	0	1	0
11月	94	1	0	2	1	0	0	3	0
12月	95	1	0	2	3	0	0	1	0
1月	98	1	0	2	1	0	0	2	0
2月	99	3	1	0	2	0	0	4	0
3月	98	2	1	0	4	0	1	2	0
合計	1153	20	6	9	14	0	3	23	0

【利用者の日常生活動作状況】

【歩行】	人数(名)	割合(%)
自立	7	7
一部介助	25	25
全介助	68	68
合計	100	100

【食事】	人数(名)	割合(%)
自立	18	18
一部介助	36	36
全介助	46	46
合計	100	100

【整容】	人数(名)	割合(%)
自立	12	12
一部介助	20	20
全介助	68	68
合計	100	100

【排泄】	人数(名)	割合(%)
自立	11	11
一部介助	36	36
全介助	53	53
合計	100	100

【入浴】	人数(名)	割合(%)
自立	8	8
一部介助	35	35
全介助	57	57
合計	100	100

【着脱】	人数(名)	割合(%)
自立	12	12
一部介助	28	28
全介助	60	60
合計	100	100

【利用者の要介護度・認知度】

[要介護度]要介護度平均:3.68 (単位:名)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	2	6	34	38	20	100

[認知度] (単位:名)

区分	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
合計	0	11	13	22	34	7	13	0	100

[要介護度・認知度詳細]

(単位:名)

区分		自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計	
要介護1	合計	男	0	1	0	0	0	0	0	1	
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	1
要介護2	合計	男	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		女	0	2	1	2	0	0	0	0	5
要介護3	合計	男	0	0	3	4	1	3	0	0	11
		女	0	2	4	7	9	1	0	0	23
要介護4	合計	男	0	2	1	1	5	0	0	0	9
		女	0	3	0	4	15	1	6	0	29
要介護5	合計	男	0	0	0	1	1	0	0	0	2
		女	0	1	3	2	3	2	7	0	18
合計		男	0	3	5	6	7	3	0	0	24
		女	0	8	8	16	27	4	13	0	76

【紅山荘利用一覽】

平成17年10月より、介護保険制度変更により、介護費(1割負担)に加えて、食費と居住費の費用が自己負担となっています。

平成27年4月1日より、預かり金管理費用として、1,500円/月が自己負担となっています。

平成27年8月1日より、介護費の負担割合が、収入により1割と2割に分かれています。

平成30年8月1日より、現役所得並みの収入がある方は、介護費が3割負担となっています。

2割負担利用者:2名 3割負担利用者:1名

[介護保険負担限度額認定について]

平成28年8月1日より、介護保険制度の変更により、以下の方が対象となっています。

第1段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方
生活保護等を受給している方

第2段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、上記の第2段階以外の方

第4段階:上記以外の方

[利用料日額]

1日の利用料=1日の利用料負担額+1日の食費+1日の居住費

区分	サービス利用に係る自己負担日額(円)	介護職員処遇改善加算①	特定処遇改善加算②	食費(円)	居住費(円)
要介護1	588	49	14	第1段階(300)	第1段階(0)
要介護2	656	54	15	第2段階(390)	第2段階(370)
要介護3	726	60	17	第3段階(650)	第3段階(370)
要介護4	794	66	18	第4段階(1392)	第4段階(855)
要介護5	861	71	20		

利用料の支払いは月単位です。処遇改善加算は、月単位の介護サービス費に①は8.3%、②は2.3%を乗じた額となるため、上記は目安の金額となっています。

[利用料月額(31日利用の場合)]

1か月の利用料=1日の利用料×1か月の日数(利用日数)

(例) 第2段階

区分	サービス利用に係る 自己負担日額(円)	第2段階 利用料月額合計
要介護1	1,411	43,720
要介護2	1,485	46,052
要介護3	1,563	48,452
要介護4	1,638	50,783
要介護5	1,712	53,080

[利用金額別利用者数](令和3年3月分) **利用者合計:100名**

利用金額(単位:円)	人数(名)	利用金額(単位:円)	人数(名)
120,000～130,000未満	1	50,000～60,000未満	42
110,000～120,000未満	2	40,000～50,000未満	13
100,000～110,000未満	0	30,000～40,000未満	3
90,000～100,000未満	20	20,000～30,000未満	3
80,000～90,000未満	0	10,000～20,000未満	1
70,000～80,000未満	0	0～10,000未満	2
60,000～70,000未満	13		

[低所得者対策]

◎高額介護サービス費 対象者:71名

- ・在宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担の1ヶ月の生世合計額が高額となり、所得に応じて設定される負担限度額を超えたときは、限度額より超えた金額について「高額サービス費」が市・町から支給されます。
- ・次の負担額は、高額サービス費の対象とはなりません。
 - ・居住費(滞在費)及び食費、福祉用具購入費及び住宅改修費の利用者負担額
 - ・日常生活費等、介護保険の適用とならない利用者負担額
 - ・要介護状態区分別の支給限度額を超えてサービスを利用した際の利用者負担額

☆所得別負担上限額(月額)

区分	個人の限度額	世帯の限度額
現役並み所得層等の方※	44,400円	44,400円
世帯内のどなたかが市民税を課税	37,200円	44,400円
世帯全員が市民税非課税	24,600円	24,600円
老齢福祉年金受給者 前年合計所得金額と公的年金等 収入額合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護等を受給している方等	15,000円	15,000円

※同一世帯に65歳以上(第1号被保険者)で課税所得145万円以上の方がいる。

ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請することにより「世帯内のどなたかが市民税を課税」と同様の限度額になります。

◎食費の標準負担額

・利用者の限度額段階に応じて以下のように金額を設定しています。

負担限度額段階	対象者	食費(1日)
第1段階	老齢福祉年金受給者または生活保護等受給者	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯(所得金額が年間80万円以下)	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯(上記第2段階以外)	650円
第4段階	上記以外の方	1,392円

※生活保護受給者は、高額サービス費と食費の標準負担額については、介護扶助があるため、本人負担はありません。 **生活保護受給者:4名**

◎やむを得ない措置入所 **0名**

◎社会福祉法人による利用者負担軽減制度 **対象者:1名**

・低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている制度です。

対象者:市町村民税非課税の方で、以下の条件の全てを満たす方のうち、申請に基づき市町村から認定された方

- 条件 ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※平成23年4月からは、生活保護受給者が個室(特養・短期入所生活介護)を利用する場合の居住(滞在)費についても、軽減対象に含めることになりました。

◎成年後見人制度 制度利用者:14名

・認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

◎紅山荘で利用されている成年後見人

弁護士:3名 司法書士:3名 社会福祉士:0名

ぱあとなあ香川:4名 丸亀市社協法人後見:1名 丸亀市市民後見人:3名

☆成年後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理全般の代理権と取消権(日常生活に関する行為を除く)	特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く)	—————
成年後見人が申立により与えられる権限	—————	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く) ・特定の法律行為(3)についての代理権	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く) ・特定の法律行為(3)についての代理権

(1)民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。

(2)本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意(了承)する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。

(3)民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

令和2年度 紅山荘 利用者の状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
紅山荘利用者	102	98	97	95	94	93	95	96	98	101	101	102	1,172	97.7		
	2,904	2,942	2,782	2,877	2,875	2,783	2,885	2,799	2,891	2,977	2,719	3,039	34,473	2872.8	94.4	
要介護度	要介護1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0		
		60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	60.8	2.0
	要介護2	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	52	4.3	
		180	130	120	124	124	120	124	120	124	124	112	146	1,548	129.0	4.2
	要介護3	25	24	25	26	26	26	27	27	27	30	31	34	328	27.3	
		708	734	702	753	806	780	816	790	804	893	837	995	9,618	801.5	26.4
	要介護4	44	42	43	41	40	40	41	42	42	43	41	39	498	41.5	
		1,257	1,302	1,230	1,256	1,240	1,200	1,232	1,201	1,240	1,252	1,086	1,154	14,650	1220.8	40.1
	要介護5	25	25	23	22	22	21	21	21	23	22	23	22	270	22.5	
		699	714	670	682	643	623	651	628	661	646	628	682	7,927	660.6	21.7
補足給付Ⅰ(再掲)	9	8	9	9	9	8	8	8	8	7	6	5	94	7.8		
補足給付Ⅱ(再掲)	28	28	25	26	27	27	27	27	28	28	26	28	325	27.1		
補足給付Ⅲ(再掲)	42	40	41	38	40	40	41	41	42	42	43	44	494	41.2		
保険者	高松市	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	3	29	2.4		
	東かがわ市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		
	丸亀市	72	70	70	67	66	66	68	68	70	71	72	832	69.3		
	坂出市	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	82	6.8		
	善通寺市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0		
	三豊市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0		
	綾川町	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	71	5.9		
	宇多津町	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	0	0	15	1.3	
	多度津町	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	17	1.4	
	まんのう町	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	41	3.4	
	琴平町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
	大洲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
	みよし広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1	
	措置入所者(再掲)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3	
丸亀市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3	0.0	
特例入所者(再掲)	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	26	2.2		
丸亀市	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	26	2.2	0.1	
生活保護	7	7	8	8	8	7	7	7	7	6	5	4	81	6.8		
成年後見制度利用	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	16	16	172	14.3		
法人減免利用	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	20	1.7		

介護度欄は、上段：利用者数、下段：利用延人数
成年後見制度利用のうち、1名は身元保証人事業者利用

令和2年度紅山荘事業報告

《生活支援委員会》

【レクリエーション委員会】 毎月1回開催

昨年度は、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、野外行事の中止や規模縮小での実施となりました。ご家族の参加を制限した中での行事でしたが、利用者の方に楽しんで貰える行事を行うことが出来たと考えています。

来年度も新型コロナウイルスの感染予防を考えたいうえで行事やクラブ活動を行っていきたいとおもいます。

- ・野の花のパン(第1・第3・第5水曜日)
社会福祉法人いいのやま福祉会さんのご協力、パンの販売をしていただき、利用者の方からは、「毎日来てくれてもかまん。」と大変好評でした。
- ・書道(第2・第4水曜日)
本年度は、昨年度に続き、各階ごとに行いました。課題は3つから4つ用意し、その中から自由に選んで書いてもらうようにしました。
習字が出来る利用者の方限られてしまうこともあり、ややマンネリ化しているように。より多くの方に書道を楽しんでいただけるように内容を工夫していきたいと考えています。
- ・カラオケ(第1・第3月曜日:3階 第2・第4月曜日:2階)
新しくなったカラオケ機器で楽しく行うことができました。
利用者の方からも好評で、「カラオケの時間を増やして欲しい。」と言われる利用者の方もいます。
- ・ドレミクラブ(第2・4木曜日)
本年度は、新型コロナウイルスの影響で実施出来たり出来なかつたりしましたが、来田薫先生に外部講師をお願いし、利用者の方と一緒に音楽を楽しみました。利用者の方から「懐かしい曲で、楽しかったで。」「次はいつあるんな。」と喜ばれていました。
第2木曜日を2階、第4木曜日を3階で行い、参加できない方にも耳で音楽を楽しんでもらえるようにしました。
- ・合同誕生会(毎月16日)
毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方を紹介し、職員がバースデーカードを渡してお祝いしました。
食事を普段より豪華なもの(お寿司等)にして、特別な日であることが感じられるようにしました。一部の利用者の方からは、「寿司が食べられることがうれしい。」と好評を得ています。
- ・レクリエーション(適宜開催)
風船バレー、言葉遊び等のレクリエーションを企画し、利用者の方と一緒に楽しんで楽しみました。
- ・作品作り(適宜開催)
今年度も月ごとにテーマを決めて作品を作りました。作った作品は各階で展示しました。利用者の方は難しい作業は出来ないの、部品をのりで貼ったり、下地に色を塗ったりして、簡単にできるように工夫して作品作りを楽しんでいただきました。
- ・園芸(適宜開催)
本年度は、新型コロナウイルスの影響で、栽培する作物が限られたものになってしまいました。
収穫も職員が利用者の方に代わって収穫してこともあり、一部の利用者の方から。「収穫したい。」と不満も聞かれました。

月	年間行事
4月	お花見
5月	母の日行事
6月	保育園児(ドルカス保育園)による花の日訪問(中止)
7月	七夕行事
8月	紅山の夕涼み会(8月20日)(中止)
9月	敬老祝会 ドルカス保育園による敬老の日訪問(中止) 獅子舞鑑賞(中止)
10月	秋を楽しむ会(芋煮会) レンゲの種まき 獅子舞鑑賞(中止)
11月	紅山作品展
12月	保育園児(ドルカス保育園)クリスマス訪問(中止) クリスマス礼拝・祝会 餅つき
1月	どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り

月	書道	作品作り
4月	桜 花見 つくし	桜の貼り絵
5月	五月 梅月 たけのこ	法の郷いきいき祭り出展作品作成
6月	青梅 初夏 つゆ	七夕飾り作成
7月	七夕 夏雲 むし	金魚すくい(折り紙)
8月	祭 花火 なみ	ひまわりの貼り絵
9月	長月 敬老 あき	折り紙(鶴)
10月	紅葉 秋風 もみじ	作品展出展作品作成
11月	霜月 晩秋 くり	クリスマス用飾り作成
12月	聖夜 初雪 ゆめ	折り紙(鏡餅)
1月	正月 初夢 もち	鬼の面作成
2月	福豆 節分 つる	ひな人形作成(折り紙)
3月	節分 早春 ふね	桃の貼り絵

利用者行事参加の状況

月	行 事 名	参加人数		計
		2階	3階	
4月	お花見(散歩)	5名	5名	10名
5月	母の日行事(ありがとうの日)(散歩)	9名	7名	16名
6月	ドルカス乳児保育所による花の日訪問(中止)	—名	—名	—名
7月	七夕行事	15名	12名	27名
8月	紅山の夕涼み会(8月20日)(中止)	—名	—名	—名
9月	敬老祝会	11名	9名	20名
	ドルカス保育園による敬老の日訪問(中止)	—名	—名	—名
	上法南獅子組(中止)	—名	—名	—名
10月	秋を楽しむ会(芋煮会)	21名	11名	32名
	下法中獅子組、沖獅子組(中止)	—名	—名	—名
	岡田東獅子組(中止)	—名	—名	—名
	東小川奴連(中止)	—名	—名	—名
	レンゲの種まき	3名	2名	5名
11月	作品展	7名	4名	11名
12月	ドルカス乳児保育所によるクリスマス訪問(中止)	—名	—名	—名
	クリスマス礼拝	12名	8名	20名
	クリスマス祝会	51名	42名	93名
	餅つき	13名	11名	24名
1月	どんと焼き	13名	9名	22名
2月	節分(食事会)	50名	44名	94名
3月	ひな祭り(お茶会)	16名	11名	27名

【リハビリ委員会】（3ヶ月1回開催。リハビリは毎月随時行う）

リハビリ委員会では、利用者個々のケアプランに基づき、下記の内容の生活リハビリを行いました。（2F：8名、3F：2名）

〈具体的内容〉

1. 上肢下肢の屈伸運動（拘縮予防）
2. 車椅子の自操運動（行動範囲を広げる、両下肢筋力の低下防止、筋力アップ）
3. 足踏み運動（座位で足踏み、つかまり棒での運動）
4. 起立運動（立ち上がり練習）
5. 歩行運動（歩行器や手引き歩行等）
6. ポジショニング

今年度も、大きなケガや事故が起きることもなく、リハビリを行うことが出来ました。昨年度と同様に利用者の方のリハビリ内容について利用者の方と職員の間で十分に意思疎通が出来ていないことがあり、双方の不満が溜まることがありました。施設内でのリハビリについて、「出来ること、出来ないこと」を利用者、家族、職員がよく話し合う機会を持つことが今後の課題です。

昨年度からは、リハビリの一環として、身体の拘縮が進んでいる利用者の方にポジショニングを導入しました。少しずつではありますが、職員間に浸透している様子で、利用者の方のポジショニングについて意見交換することが増えており、今後も続けていきたいと考えています。

上記のリハビリ以外にも体操やタオルたたみ等も行っています。利用者の状態に合ったリハビリ方法を委員会で考えていければと思っています。

【給食委員会】（毎月1回開催）

今年度は、前年度の反省を踏まえ、外部業者、各部署と連携して利用者の方に、より美味しい食事を提供出来るよう気をつけることを目標としました。

①業務改善

- ・献立作成と調理具合との相違点について、外部業者、各部署との話し合いや献立の記録を残して利用者の方の状態に合った、より良い食事の提供を心がけました。

②希望食、補食の見直しと充実

- ・利用者の方から好評を頂いている献立（お寿司、カレー、麺類）を増やし、少しでも利用者の方の希望に沿った食事が提供できるよう心掛けました。
- ・嗜好調査を10月に実施し、利用者の方や職員に聞き取りと書類調査を行い、希望食の見直しに活用して献立に反映しました。
- ・行事食についても、外注業者、各部署の職員と検討し、季節や旬の食材を取り入れました。
- ・食事量についても、利用者の方と職員の意見を加味して適切な量になるように務めました。
- ・地産地消食材を積極的に献立に取り入れました。

③各部署との連携強化

- ・身長、体重の見直しについては、毎月1回計測することにし、栄養状態が高リスクの利用者の方については、個別に計測するようにしました。
- ・栄養ケア計画書を各部署と連携し、適切に家族へ説明し、同意のサインを頂くようにしました。

今年度は、外部業者との意思疎通が上手く取れていないことで、食事内容の変更や献立への不満等、利用者の方にご迷惑をおかけすることが多くありました。

来年度は、今年度の反省を踏まえて、外注業者と施設の協力体制を強化するために、意見交換や意思統一を図ることが出来る場を増やして行きたいと考えています。

《その他支援委員会》

【研修委員会】（毎月1回開催）

香川県より受託している香川県認知症介護実践研修の準備や会場設営を行いました。施設内研修を月1回（第3火曜日）実施するための計画作成や資料作成、各部署への開催周知等を行いました。新任職員に対しての研修（倫理綱領、接遇、基本的介護技術・看護技術等）の計画作成と実施のための準備を行いました。

【広報委員会】（毎月1回開催）

「紅山便り」の月報で、毎月、施設内行事の様子や行事案内を載せ、面会等の呼びかけを行いました。今年度も、月報の送付と同時に、担当者より利用者の近況をお知らせした。禱友会のホームページを随時更新し、パソコン上でも写真で楽しんでもらえるように工夫しました。

【排泄検討委員会】（毎月1回開催）

利用者の方に使用しているオムツが本当に適切に使用出来ているかを、各部署の排泄委員を中心に検討・確認を行いました。施設内で使用するオムツの種類が適切になってきているように思います。来年度は、排泄介助方法についても話し合いが出来るようにしていきたいと考えています。

【感染症対策・衛生委員会】（偶数月開催）

新型コロナウイルス感染予防対策として、必要な備品（マスク、ガウン、手袋等）の在庫管理、発注、各部署への周知を委員会中心に対応しました。新型コロナウイルスの情報を施設内で共有し、適切に対応が出来るように外部講師による研修や連絡方法について話合いました。ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症の対応について確認し、各部署での周知に努めました。今年度は、ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症が紅山荘内で流行することではなく、良かったと思います。職員の身だしなみ（爪、髪長さ）について、各部署で再度確認を行いました。インフルエンザ等の感染症予防のため、加湿器を各部署において活用しました。各部署の備品チェックを行い、不足分については施設長と協議し購入しました。

【事故防止検討委員会】（毎月1回開催）

事故発生防止について検討し、再発防止の対策について確認を行いました。また、事故報告書・ヒヤリハット報告書の書き方や報告手順の再確認を行い、適切に報告が出来るように努めました。事故報告・ヒヤリハット報告が発生した場合に1週間の経過（利用者の様子や職員の対応等）を記録できる様式を作成し、各部署で使用して、職員から好評だったこともあり、来年度も継続していけるように考えています。介護ソフトで報告書を作成するための手順をまとめ、各部署への周知と入力方法についての指導を適宜行いました。

【身体拘束廃止委員会】（毎月1回開催）

身体拘束ゼロを目指す取り組みについて確認しました。毎月の委員会において、ベッド柵についての検討を行い、変更が必要な場合は管財職員と協力し、速やかに変更しました。身体拘束実施の際は、適切に記録、周知を行い、早期解決にむけて必要な対策を行いました。今年度は、紅山荘内での身体拘束者は1名いましたが、ご家族のご理解と職員間の協力があつたことで、約2ヶ月の身体拘束実施で終了することが出来ました。

【褥瘡対策委員会】（偶数月開催）

褥瘡への対応（離床・体位交換・清潔など）を職員間で再確認しました。エアマットや除圧マットを適切に使用し、褥瘡の悪化や予防に努めました。

【優先入所検討委員会】（毎月1回開催）

毎月、優先入所や特例入所が必要な入所申込者を検討し、適切に優先入所や特例入所が行えるよう努めました。

【施設サービス検討委員会】（随時開催）

施設長を中心として、各部署の介護支援専門員、生活相談員、看護師、管理栄養士で紅山荘のケアプランの様式や施設内で提供するサービスの内容確認を行いました。

【防災委員会】（随時開催）

防災訓練を年2回実施（令和2年度は、7月28日と11月25日に実施。）

11月5日には香川県が行うシェイクアウト訓練に参加しました。

また、電気・ガス・エレベーター、避難場所の確認や非常時連絡網の整備を行いました。

【苦情解決検討委員会】

令和2年度中の7件の苦情に対して、関係部署と連携をとり、適切に対応しました。

年1回苦情解決検討委員会において理事長から委員と外部委員に対して苦情内容の報告と対応について説明を行っています。

《年間を通しての地域との交流》

- ・「紅山の夕涼み会（8月20日）」新型コロナウイルスの影響で中止となりました。
- ・香川県認知症介護実践研修を受託し、会場の貸出し、事務処理の代行を行いました。
- ・宿泊施設の地域への貸出し（紅山亭）
- ・地域行事への備品の貸出し（綿菓子機、かき氷機等）
- ・地域交流としての行事への参加
- ・施設見学の受け入れ
- ・職場体験学習の受け入れ

令和2年度 月間事業報告 4月～9月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
レク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	お花見(中止) ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	母の日(中止) さくらんぼ収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	玉葱収穫 梅収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	七夕行事(縮小) かき氷作り スイカ収穫 カボチャ収穫 マクワウリ収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	紅山の夕涼み会 (中止) かき氷作り ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	敬老祝会 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会
給 食 委 員 会	お花見弁当 月例定期委員会	母の日特別食 月例定期委員会	梅ジュース作り 月例定期委員会	七夕そうめん 月例定期委員会	月例定期委員会	お彼岸おはぎ 敬老食事会 月例定期委員会
研 修 委 員 会	法人の理念方針 年間予定	接遇研修 介護技術研修 新人職員研修 介護車両研修	高齢者虐待防止	感染症及び食中 毒発生予防	身体拘束廃止	夕涼み会反省会 個人情報取扱い
そ の 他	前年度事業報告 作成 紅山便り発行	法人理事会 紅山便り発行	紅山便り発行	紅山便り発行 防災訓練	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 県認知症研修

令和2年度 月間事業報告 10月～3月

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
レク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	秋を楽しむ会 渋柿収穫・渋抜き レンゲの種まき ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	作品展 サツマイモ収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	クリスマス礼拝・祝会 餅つき 焼き芋作り ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	新年挨拶 どんと焼き ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	節分行事 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	ひな祭り茶会 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会
給 食 委 員 会	芋煮 月例定期委員会	渋柿の渋抜き 利用者嗜好調査 月例定期委員会	クリスマス特別食 餅つき 月例定期委員会	新年祝膳 どんと焼き献立 月例定期委員会	節分献立 月例定期委員会	ひな祭り献立 月例定期委員会
研 修 委 員 会	事故防止検討 職業倫理	感染症及び食中 毒発生予防	認知症対策	ターミナルケア 次年度計画	事故防止検討 次年度体制	防災対策
そ の 他	紅山便り発行 インフルエンザ予防接種 県認知症研修	紅山便り発行 インフルエンザ予防接種 大掃除 防災訓練 県実地指導 県認知症研修	紅山便り発行	紅山便り発行 法人理事会 県認知症研修 結核検診(利用者)	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 法人理事会

研修学生受入状況（令和2年度）

看護養成校、介護福祉士養成校等の研修生の受け入れ

学 校 名	研修目的(養成課程)	人数・日数	延べ人数
香川県立飯山高等学校 総合学科 福祉サービス系列	介護福祉士	4人 × 3日 = 12人	19人
		7人 × 1日 = 7人	
香川県立飯山高等学校 専攻科 看護科	准看護師	8人 × 3日 = 24人	132人
		12人 × 4日 = 48人	
		12人 × 5日 = 60人	
四国学院大学	社会福祉士	1人 × 23日 = 23人	23人
さぬき福祉専門学校	介護福祉士	1人 × 5日 = 5人	64人
		3人 × 13日 = 39人	
		1人 × 20日 = 20人	
計 4校		計	238人

その他のボランティア等の受け入れ

【ボランティア】

- ・ 傾聴ボランティア(男性1名 女性2名)

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

【獅子舞・奴連】

- ・ 上法南獅子組
- ・ 沖地区獅子組
- ・ 下法中獅子組
- ・ 東小川奴連
- ・ 岡田東獅子組

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

新型コロナウイルスの感染予防のため中止

じきしん荘 施設概要・令和2年度事業報告
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【概要】 軽費老人ホームB型（定員：30名）
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。
菜園（1戸あたり10坪）で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。

【設立】 昭和49年8月1日

【設置者】 社会福祉法人 禱友会

【施設長】 鎌倉克英

【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計
人数(名)	1 (1)	1 (1)	1	3 (2)

社会福祉士	1
医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男			1	1	1	1			4名	80.8歳
女	1	1	1		1	1			5名	74.5歳
全体	1	1	2	1	2	2	0	0	9名	77.3歳

※ 入所期間平均：男 7.3年、女8.3年 全体7.8年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000円＋共益費 2,500円 （水道代、共用部分の電気代は共益費に含む）
- ・ 1室2人利用の場合 40,500円＋共益費 2,500円 （その他は全て自己負担となる）

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図っている。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパーへ買い物に行っている。
毎回3～4名の方が参加している。年末12月30日に2名、31日に1名を送迎し買い物支援を行った。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	備考
4月		花見	各自散歩				11	
5月	中止	サクラランボの収穫	コナミ遊園			1	10	自宅(ショートステイ)へ
6月	中止	ドルカス花の日訪問	紅山荘1F会議室				10	
7月		七夕飾り	紅山荘1Fホール				10	
8月	中止	紅山夕涼み会	紅山荘園庭				10	
9月	中止	ドルカス敬老訪問	紅山荘1F会議室				10	
	中止	敬老祝会・食事会	紅山荘3Fホール					
10月	28(水)	秋を楽しむ会	紅山荘園庭	6名		1	9	特養入所
11月		作品展鑑賞	紅山荘1Fホール				9	
12月	25(金)	クリスマス集会	紅山荘会議室	1名			9	
	28(月)	餅つき	紅山荘1Fホール	2名				
1月	15(金)	どんと焼き	紅山荘園庭	3名			9	
2月	2(火)	節分(巻寿司・ポーロ配布)	各戸に配布				9	
3月	3(水)	ひな祭り茶会	各戸に茶菓子配布				9	

【健康診断】

令和2年9月25日(金)・26日(土) 実施（8名受診）、令和3年2月17日(水)～19日(金)に実施（7名受診）

【インフルエンザ接種】

令和2年10月16日(金)4名、20日(火)1名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【消防訓練】

今年度はじきしん荘入居者を対象とした訓練は開催できなかったが、法人が行う訓練を周知した。

【消防点検】

令和2年8月21日(金)午後、令和3年2月26日(金)午後、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、お寺への送迎、居室の整備等を行った。

自炊原則の施設ではあるが、食事の提供が必要な方には、相談の上で提供している。（現在2名）

介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。

「健康チャレンジ 四国を歩こう」ではチェック用紙を提出した参加者6人に参加賞をいただき喜ばれた。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和2年度 紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

令和2年度は、通所介護 61人(昨年度60人)、介護予防・日常生活支援総合事業 30人(昨年度34人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）16人(昨年度11人)の方が利用した。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度より丸亀市の事業となり、主に要支援者を対象としたデイサービスとなっている。

また、丸亀市老人デイサービス事業は、平成17年度より受託し、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用できる。だんだん利用者は減少しており、年度内に7人が新規登録し、8人が登録抹消した。

なお、令和2年度は、特に新型コロナウイルス感染予防として、マスク着用、手指消毒、飛沫防止、グループ内の間隔をあける等に配慮し、定期的な換気、消毒等にも例年以上に注意してサービスの提供に当たった。

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	26	26	27	26	26	27	25	25	24	24	27	309	25.8	
丸亀市(人)	44	40	43	44	40	38	36	35	35	32	38	36	461		
通所介護	44	40	43	44	40	38	36	35	35	32	38	36	461	38.4	
	442	410	443	443	421	393	401	363	368	326	382	401	4,793	399.4	15.5
要介護1	23	22	24	24	24	21	19	17	16	17	19	18	244	20.3	
	228	229	247	248	241	203	204	184	182	170	191	211	2,538	211.5	8.2
要介護2	11	10	10	11	8	9	9	9	9	8	11	10	115	9.6	
	130	112	112	113	101	103	115	98	97	99	122	116	1,318	109.8	4.3
要介護3	6	5	6	6	6	6	6	7	7	5	5	5	70	5.8	
	53	42	63	63	57	70	65	56	66	41	47	49	672	56.0	2.2
要介護4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0.9	0.0
要介護5	3	3	3	3	2	2	2	2	3	2	3	3	31	2.6	
	20	27	21	19	22	17	17	25	23	16	22	25	254	21.2	0.8

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和2年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 報告
 （令和2年4月1日～令和3年3月31日）

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	26	26	27	26	26	27	25	25	24	24	27	309		
日常生活支援 総合事業	20	20	21	24	24	24	25	22	23	21	21	23	268	22.3	
	126	124	150	176	158	163	175	161	157	143	138	166	1,837	153.1	5.9
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
要支援1	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3	2	4	32	2.7	
	9	13	14	9	10	5	9	8	9	11	8	15	120	10.0	0.4
要支援2	17	17	18	21	21	22	23	20	21	18	19	19	236	19.7	
	117	111	136	167	148	158	166	153	148	132	130	151	1,717	143.1	5.5
運動器機能向上 (再掲)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和2年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業） 報告
 （令和2年4月1日～令和3年3月31日）

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	8	5	7	6	7	7	6	6	6	6	10	8	82	6.8	
	15	8	13	11	14	14	11	12	11	11	20	16	156	13.0	1.3
再掲 (送迎あり)	8	5	7	6	7	7	6	6	6	6	10	8	82		
	15	8	13	11	14	14	11	12	11	11	20	13	153		
再掲 (送迎なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開所日数	10	7	11	11	11	11	9	10	9	9	14	11	123	10.3	
登録者(月末)	15	13	13	13	13	13	13	12	12	13	16	14	160	13.3	

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

<通所介護サービス全般>

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体の状況に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド10台とソファベッド8台で対応した。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和2年度 紅山ケアセンター（短期入所生活介護）事業報告
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

利用者がその有する能力に応じ、在宅での生活を継続し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、居室等をご利用いただくことによりサービスを提供している。

介護支援専門員より依頼されサービスを提供するが、個々の短期入所生活介護計画を作成しサービス提供を行った。提供できる居室が二人部屋のみなので、部屋の選定には苦慮している現状がある。

健康体操、歌体操、DVD上映等のレクリエーションにより、日常生活動作訓練を行った。令和2年度は、特に作品作りに力を入れ、壁飾り等力作ができあがっている。

令和2年4月より、1日あたりの利用定員を20名から18名に減員し、サービスを提供している。

1日あたりの平均利用者数は平成29年度は64人の方が利用し平均15.2人、平成30年度は60人で平均15.4人、平成31年・令和元年度は55人で平均16.3人、令和2年度は44人の方が利用し、1日平均15.7人であった。今年度も、要介護1・2で特養に入所できない方が長期利用されているケースが多かった。

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
短期入所生活介護 合計 (介護予防含)	26	25	26	28	31	27	28	28	27	25	26	26	323	26.9	
丸亀市	24	23	24	26	29	25	25	25	23	22	24	24	294		
坂出市	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	14		
綾川町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
三豊市							1	1	1				3		
短期入所生活介護	23	22	25	27	29	26	27	26	25	24	24	23	301	25.1	
要介護1	11	11	13	15	17	13	13	12	12	12	11	10	150	12.5	
要介護2	7	6	7	6	7	8	10	10	10	8	7	8	94	7.8	
要介護3	4	5	5	6	5	5	4	4	3	3	3	3	50	4.2	
要介護4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	0.3	
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0.3	
補足給付Ⅰ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
補足給付Ⅱ (再掲)	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33		
補足給付Ⅲ (再掲)	9	8	11	10	11	11	12	11	12	11	10	11	127		
<介護予防> 短期入所生活介護	3	3	1	1	2	1	1	2	2	1	2	3	22	1.8	
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
要支援2	3	3	1	1	2	1	1	2	2	1	2	3	22	1.8	
補足給付Ⅰ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅱ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅲ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	419	458	450	493	516	497	501	499	497	491	453	474	5,748	479.0	15.7

紅山ケアセンター利用者の状況
令和2年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求となっている。）

職員体制としては、12月までは常勤専従2名と常勤兼務1名で、令和3年1月からは常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名で事業を行った。

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	50	48	51	49	49	48	46	42	42	41	41	35	542	45.2
要介護1	24	25	26	26	26	22	19	18	20	21	21	19	267	22.3
要介護2	15	14	15	14	14	16	16	15	14	14	13	11	171	14.3
要介護3	6	5	5	5	5	6	7	6	5	4	3	2	59	4.9
要介護4	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	14	1.2
要介護5	4	3	3	3	3	3	3	2	2	1	2	2	31	2.6
初回加算(再掲)	2	3	1	0	0	0	1	0	2	1	1	0	11	0.9
<介護予防支援>	11	11	9	9	9	10	9	9	9	9	10	10	115	9.6
要支援1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	15	1.3
要支援2	9	10	8	8	8	9	8	8	8	8	8	8	100	8.3
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0.2
<介護予防ケアマネジメント>	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	1.2
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	1.2
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	15

依頼終結状況

施設入所	16
死亡	5
入院	1
介護予防へ	0
居宅の変更	3

介護予防	
新規	2

介護保険へ	0
死亡	1
入院	0
非該当	0

紅山ケアセンター利用者の状況
令和2年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【高齢者虐待防止等実務者会議（丸亀市地域包括支援センター主催）】

丸亀市介護支援課・健康課・児童課・福祉課・生活課、丸亀市地域包括支援センター、丸亀市社協、丸亀市内老人介護支援センター職員の実務者連絡会（事例検討）

6/19（中止となりアンケート提出、7/30報告あり）、10/26、2/5 於 丸亀市保健福祉センター

【ケアマネの会】

近隣の居宅介護支援事業所職員が自主的に集まる会議（事務連絡、事例検討会）

ランチとしての相談も受ける 於 丸亀市飯山保健福祉センター

4/13、7/20(合同研修会)、10/19(合同研修会)

【丸亀市家庭学校等における暴力及びいじめ対策連絡会（丸亀市総務部人権課主催）】

DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援（虐待防止等）

関係機関との連携により組織的な対応、実態把握、早期発見及び防止を図る

7/29 書面開催となりアンケートの意見・質問に文書で回答あり

【飯山地区民生委員協議会】 7/2 介護教室の周知 於 丸亀市飯山総合保健福祉センター

【キャラバンメイト】 9/25 連絡会（ひまわりセンター）

認知症サポーター養成講座 於 9/28 岡田小学校、10/29 飯山南小学校、11/18 郡家小学校

【ふくしフェスティバルまるがめ】

丸亀市社協が開催している催しだが、第11回目の今年はコロナの関係で中止

【丸亀市地域包括支援センター ブランチ関係】

<ランチ連絡会>

丸亀市地域包括支援センターと老人介護支援センター（6カ所）の連絡会

6/17、8/19、10/21、12/16、2/17 於 丸亀市保健福祉センター

<やまもも介護教室>

昨年度から7つのランチが2部に分かれ、7月と11月のどちらかで開催することとなり、7月に開催した。 7/10 講演と体験 於 紅山荘 会議室

「試行錯誤の排泄ケア ～その人、その時に合わせたひと工夫～」

講師：アテントチーフアドバイザー 藤目香織 氏（参加者：10名）

【飯山北地区生活支援連絡会】

コミュニティ役員、各種団体代表者等（民生児童委員、福祉ママ、いきいきサロン代表者、長生き体操代表者、居宅介護支援事業者）が参加

毎月第1木曜日に開催 8/6、9/3、10/1 於 丸亀市飯山総合保健福祉センター
11/5、12/3、1/7、2/4、3/4 於 飯山北コミュニティセンター

【飯山南地区生活支援体制整備事業打合せ会】 於 飯山南コミュニティセンター

コミュニティ役員、関係代表者等（民生児童委員、コミュニティ役員等）が参加

毎月第2木曜日に開催 8/13、9/10、10/6、11/12、12/10、1/14、2/18、3/18

【飯山南コミュニティセンター 長寿セミナー】

11/26 にじいろカフェを体験していただいた 於 飯山南コミュニティセンター

老人介護支援センター実績 <令和2年度>

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	1	4	17	6	4	2	9	11	7	7	7	11	86
相談(訪問)	1	3	14	6	4	2	7	11	7	5	7	8	75
相談(電話)	0	1	2	0	0	0	2	0	0	1	0	3	9
相談(窓口)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
認知症(再掲)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
精神疾患(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
時間外(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包括(再掲)	1	1	14	6	4	2	8	9	6	7	4	8	70
相談実人員 *	1	4	17	6	4	2	9	11	7	7	6	11	85

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	1	0	10	3	2	2	5	5	5	3	2	8	46
保健医療	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
介護一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活困窮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(気づきチェック)	0	0	10	3	2	2	5	5	5	3	2	8	45
権利擁護	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
虐待	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
成年後見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実態把握	0	0	1	2	0	0	1	1	1	1	0	0	7
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	0	4	5	1	2	0	3	5	1	3	5	3	32
相談合計 ※	1	4	17	6	4	2	9	11	7	7	7	11	86

(人)

相談者(再掲)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人	0	3	10	4	4	2	6	11	4	5	7	8	64
家族・親族等	0	1	4	2	0	0	2	0	2	2	0	3	16
介護保険事業所(ケアマネ、 サービス事業所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関係機関(警察・消防・医療・ 保健所、社協、行政等)	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4
地域団体(民生委員、福祉マ マ、福祉協力員等)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他(自治会、近隣住民、 知人、店舗、NPO等)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計 *	1	4	17	6	4	2	9	11	7	7	7	11	86

- ・平成24年度より、丸亀市地域包括支援センターのランチ(相談窓口)として事業を行っている。平成27年度からは主に飯山地区の担当となっている。(綾歌地区は、華・シャロームの2事業所が担当していたが、令和2年度よりシャロームのみの担当となっている。)
 - ・令和2年度も、在宅介護に関する各種の相談に対し、電話相談、来所相談、訪問相談等により対応した。
 - ・1年間に86件の相談があり、月平均約7件となる。
 - ・相談の内容としては今年度も福祉制度の利用に関する調査・申請代行が多かった。保健医療、権利擁護に関する相談が各1件あった。
 - ・令和元年7月からは、丸亀市より認知症気づきチェックリスト実施後の訪問を依頼されたため、総合相談の件数が増えている。調査内容については、地域包括支援センターへ報告している。
 - ・地域包括支援センターからの依頼により定期訪問しているのは2件であった。毎月訪問していたが、状態が安定しているため訪問頻度は減っている。
- 認知症初期集中対象者等で同行訪問の依頼もあり、ランチとして対応、連携を図っている。

令和2年度 生計困難者支援事業
(香川おもいやりネットワーク事業)
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【支援実績】

令和2年度も現在のところ、当法人としては大きな支援実績はない。

丸亀市での連絡会にはなるべく参加しているが、今年度も新型コロナウイルス感染防止により十分な活動はできなかった。

昨年度参加した丸亀市社協が開催する「ふくしフェスティバル」や、丸亀市内の特養も協力している「介護の日キャンペーン」も開催中止となり、広報自体もできていない状況である。

その代わりに、丸亀社協は「地域の取り組みを見える化する」試みとして、各協力施設等にアンケートを行い、社会資源の情報収集を行った。

香川おもいやりネットワーク事業総括セミナー →次年度に延期

おもいやりネット丸亀 定例会

開催日	開催回	開催場所／内容
令和2年 4月27日(月)		新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止
令和2年 7月27日(月)	第19回	ひまわりセンター 4階 研修会議室3 ・ 社協内部プロジェクトとして「おもいやりネットワーク推進委員会」を設置 ・ 意見交換 地域の見える化、生活支援体制整備事業について
令和2年 10月26日(月)	第20回	ひまわりセンター 4階 研修会議室3 ・ 地域の見える化 飯山南地区の取り組みについて 社会資源調査による情報収集
令和3年 1月25日(月)		新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止

令和2年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

丸亀市よりの委託により、紅山荘の立地する飯山南コミュニティにおいて、毎月1回（原則第3日曜日）に開催した。

丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し、公募により事業者を再度選定し、令和元年度よりリニューアル開催となっている。

今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延に配慮し、中止または時間を1時間に短縮しての開催となった。開催時はシルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。相談対応の専門職として、社会福祉士、介護支援専門員等に対応した。

ミニ講座では、「みんなの認知症ケア」を使用し、適宜、ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。

開催日		参加者			従事者			活動内容（上段）
月	日	参加人数	認知症の 人（疑い 含）再掲	認知症の 家族 （再掲）	専門職	シル バー交 番員	ボラン ティア	相談内容（下段）
4	19	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
5	17	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
6	21	11	1	1	2	1	2	ミニ講座、フェイスシールド作成、筋トレと効果的なコツ 要介護状態の方がご夫婦で参加。筋トレを個別に対応、意欲出た。
7	19	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、コミュニティからの申し出で中止
8	16	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、コミュニティからの申し出で中止
9	20	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、コミュニティからの申し出で中止
10	18	12	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、じゃんけん体操、連想ことば並べ 相談1件（認知症の妄想や孤独から来る不安で現れた心理症状への対応）
11	15	8	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、クリスマスのオブジェ作り （材料も用意して教えてくださる方に参加していただき教えていただいた。）
12	20	11	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、タオル体操（生活動作）と歌体操（雪） 相談なし
1	17	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、コミュニティからの申し出で中止
2	21	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
3	21	—						新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
合計		42	4	4	8	4	8	